

きそさきの

ギカイ

VOL. 95

2018

平成30年5月1日発行

木曾岬町議会だより



命を守る

鍋田川上流排水機場 一時避難所

今回は鍋田川上流排水機場にある一時避難所をご紹介します。

【写真】一時避難所への外付け階段

おもな内容

第1回定例会	2～3
委員会質疑内容	4～5
ここが聞きたい【一般質問】	6～11
行政報告	12
子ども議会	13～15
議会日誌	16
議員トピックス	17
定例会概要	18～21

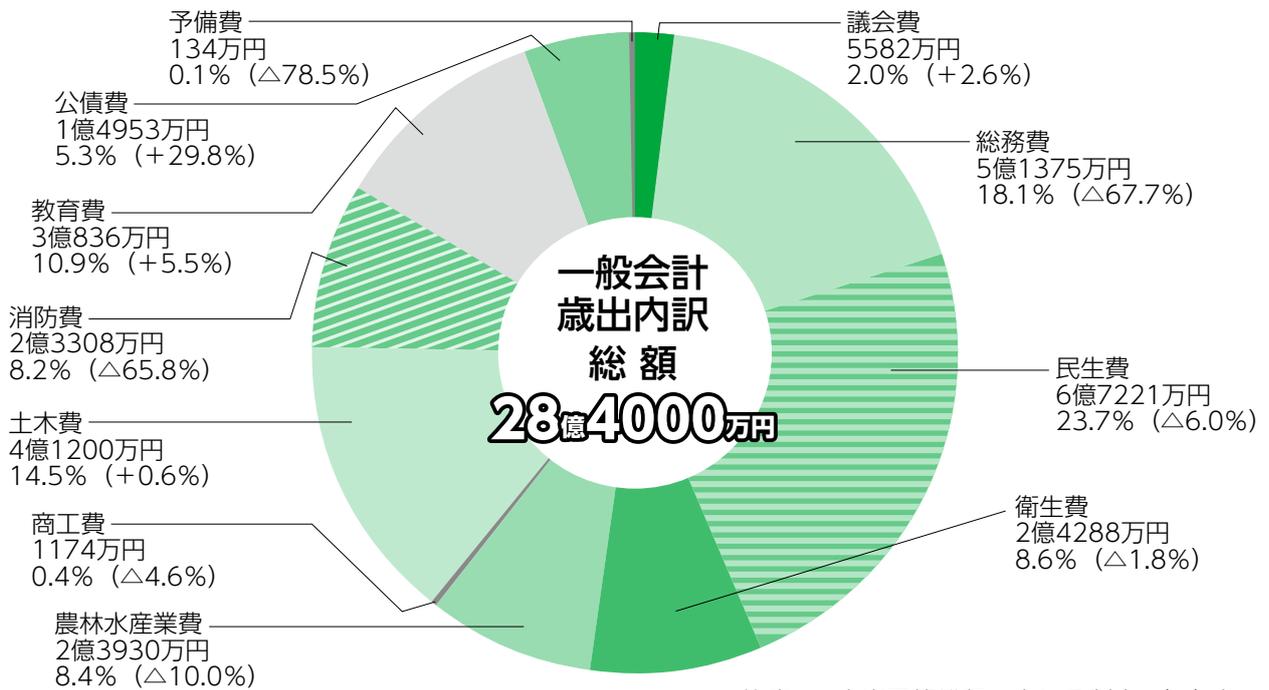
平成30年度 一般会計

28億4,000万円を

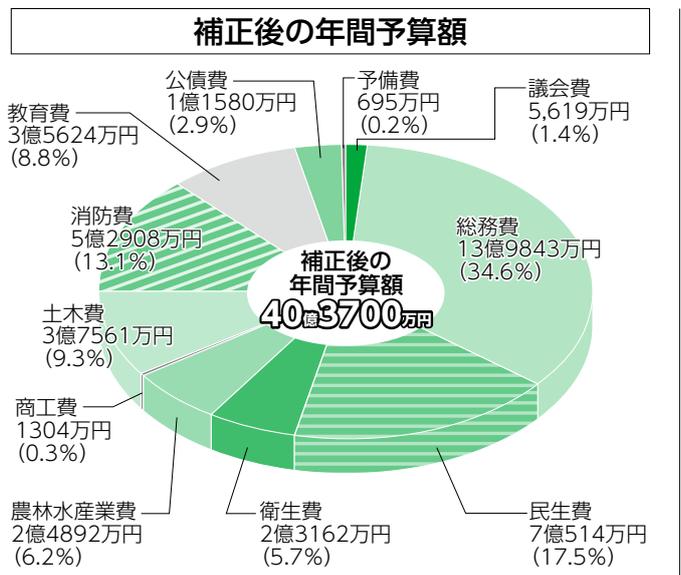
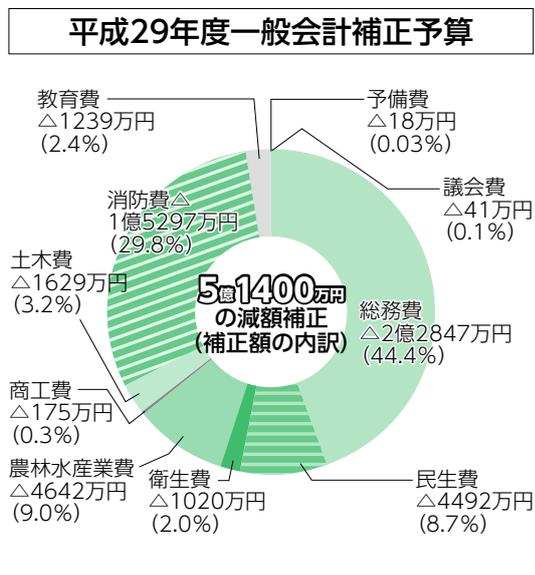


(昨年より15億5,000万円減額予算)

平成30年度 一般会計当初予算概要



※比率は、支出予算総額に占める割合、()内は平成30年予算額と対前年度比率を示しています。



★補正予算、当初予算は大幅な減額

★副町長には森氏を起用



一般会計補正予算については、複合型施設建設事業等の事業精算に伴い基本財産基金及び公共施設等建設基金繰入金の減額、町債に於いても同様に事業精査等により借入額が減額され、補正予算総額で5億1400万円を減額し、40億3700万円とした。

平成30年度当初予算一般会計においては、優先すべき事務事業を例年以上に厳しく検証、貢献度や緊急性に重点をおいたことや、複合型施設の建設が完了したこと等により昨年度より減額予算とし、予算総額を28億4000万円、特別会計及び企業会計を含めた平成30年度当初予算総額を48億8680万円と総額も大幅に減額した当初予算となった。

人事案件

○副町長の同意案件に森 清秀氏の起用を全会一致で同意。採決で議員一人退席。

○人権擁護委員候補者の推薦に大橋光則氏を適任者と認め再任する答申をすることに決定。

○三重県後期高齢者広域連合議員に伊藤好博議長が当選。

平成30年度一般会計当初予算

主な歳入

・町税	95257万円
・普通交付税	86000万円
・国県支出金	35264万円
・町債	31320万円

主な歳出

・南部地区津波避難タワー建築工事	10240万円
・健康診断、児童手当事業等	11655万円
・学校関係費	11556万円
・道路整備等	15292万円
・下水道事業会計繰出金	28700万円
・農業振興事業等	12153万円

*詳細は広報きそさき5月号に掲載

平成29年度一般会計補正予算

主な歳入

・国庫支出金の減額	△7612万円
・基金繰入金の減額 (財政調整基金・減債基金・基本財産基金等)	△30256万円
・町債の減額(借入金)	△11400万円
・ふるさと応援寄附金	800万円

主な歳出

・複合型施設建築工事の減額	△20380万円
・湛水防除事業負担金の減額	△3384万円
・災害関連事業の減額 (避難施設整備事業、防災行政無線デジタル化更新工事等)	△14768万円
・夢ささえあいのまち福祉基金積立金	1000万円
・夢とふれあい教育基金積立金	600万円

教育民生 常任委員会



中川和子 委員長

3月7日(水) 午前9時から開催

委員6名全員出席のもと、加藤町長を始め、教育民生常任委員会所管の執行部の同席を求め、委員会を開催いたしました。

● 委員会では多くの質疑が繰り広げられましたが、主な内容を重点にご紹介します。

教育費関係の質疑「保健体育施設費の緑化管理委託料が減額されているが、理由は」との問いに対して、**答弁**「作業面積内容の変更はないが、入札の結果契約差金が出ている。」との説明で、さらに、**質疑**「安全監視員委託費が減額となっているが、この内容はどのようなものか。」との問いに対して、「小学校下校時の安全監視は、水曜日と土曜日を除く4日間、今回のサレ事件のように非常事態の体制を視野に入れてある程度幅を持たせており、今回精査をさせて頂いた。」との説明でした。

さらに、**質疑**「幼稚園費の減額の理由は何か、職員数には関係あるのか。」との問いに対して**答弁**では「統合により光熱水費や通信運搬費が一つになったことで減額しているのが要因、職員数としては人数の変更はないが構成の関係で減額となっている。」との説明でした。

介護保険特別会計予算関係の質疑「居宅介護サービス給付費が減額となっている理由は」との問いに対して、**答弁**「通所リハビリテーションの利用者の減少に伴うものが大半です」との説明でした。

国民健康保険関係の質疑「国民健康保険特別会計が県で広域化になって各市町の負担は軽減になるのかとの、又広域によって対象者に対するメリット、デメリットはあるのか。」との問いに対して、**答弁**「保険料の市町負担の軽減はわかりません。逆に県も入り保険者が増えるので経費がかかりますが、国の激変緩和措置として補助金があるので負担はわかりません。三重県内で一つの保険者になるので、大きな医療費が掛かった時も財政的に一本化して助けあえることで広域化が進んでいく事です。」との説明でした。さらに、**質疑**「各市町単独で運営協議会を持つが、今後の関わり方はどうなるのか」と問いに対して、**答弁**では「今までと同じように保険者で行う保険事業は各市町で行い、県の標準保険料率は示されますか、最終的に決めるのは市町ですので、それを認めて頂くのに運営協議会が必要」との説明でした。



後期高齢者医療関係の**質疑**「軽減特例の見直しは何か」との問いに対して、**答弁**「この制度の始まった20年度から社会保険の扶養者が、後期高齢者医療保険に入った場合、急に保険料があがるのを緩和するため、段階的に特例を見直して来たが、30年に5割になり、31年度から本則に戻し、2年間に限り5割軽減となる。」との説明でした。

総務建設 常任委員会

3月9日(金) 午前9時から開催

委員6名全員出席のもと、加藤町長を始め、総務建設常任委員会所管の執行部の同席を求め、委員会を開催いたしました。



服部 美二夫 委員長

● 委員会では多くの質疑が繰り広げられました
が、主な内容を重点にご紹介します。

自主運行バス事業費関係の**質疑**「ドライブレコーダー設置の現状、レンタカーでの輸送が多いようだが、修理の影響か、費用削減か。」との問いに対して、**答弁**「ドライブレコーダーはすでに設置済みで、車外と、車内の料金箱と運転手を映しております。レンタカーについては、現行車両の部品の不足により修理がいつ終わるかわからないため、陸運局へ一時使用の届出をして使用している状況です。」との説明でした。

さらに、**質疑**「バスの故障について、メンテナンスで対応できる部品なのか、メンテナンスをしつかりやっていないと、メーカーがどのものでも修理が必要になってくる。修理業者の意見は。」との問いに対して、**答弁**「今回エンジンの故障ということで、メーカーでしか対応できず、その部品に関しても海外製のもので、いつ供給があるかわからない。という業者からの返答で、町としては催促を続けるしか手が無い状況です。通常メンテナンスについてはきちんと修理されていると認識しております。次の新車購入に向けては再度車種選定含め検討したい。」との説明でした。

次に、総務費関係の**質疑**「総務費の企画費の大幅な増額の理由は。」との問いに対して、**答弁**「計画策定委託料で1600万円、去年の当初予算では企画費は含まれておりませんでしたので、そのような大きな差額が出た。」との説明でした。

消防費関係の災害対策費について、**質疑**「当初予算からみると、今回の減額理由だけでは減額が少ないように感じるが。」との問いに対して、**答弁**「源緑水防センターについては当初から発注までに設計の自身を見直ししまして、2億円から1億5千万円程度に抑えることができたことと、鍋田川上流排水機場外付け階段については若干の増額となっております。」との説明でした。

さらに、委託料の**質疑**「防災子ども安全まちづくり事業の具体的な説明を。」との問いに対して、**答弁**「避難路整備が主の目的で、見とおしの確保を図り、道路両側に歩道をつけ、普段は通学路、有事には避難路に活用する、という内容です。」との説明でした。

水道事業関係の**質疑**

「水道料金の値上げを考えていかないと、今後苦しくなってくるので検討されているのか。」との問いに対して、**答弁**「下水道料金とも連動してくることなので、今後検討していく課題として認識しております。」との説明でした。



ここに
聞きたい

一般質問

この記事は、通告順に掲載し、質問議員本人が作成した原稿を議会広報常任委員会が編集したものです。

なお、掲載文は紙面の都合で要約(約一〇〇〇文字)されておりませんが、一般質問の全文は木曾岬町議会会議録(議会図書室にて公表)でご覧いただけます。

一般質問とは、議員が議案とは関係なく町政全般にわたって町長等の考え方や意見を求めるものです。

5名の議員が質問

ページ7 — 1番議席 鎌田鷹介議員

- ・タウンプロモーションの推進
- ・空き家対策について

ページ8 — 5番議席 服部英二夫議員

- ・幼稚園・保育園の統合について

ページ9 — 8番議席 中川和子議員

- ・中部幼稚園保育園の
改修工事をめぐって

ページ10 — 2番議席 伊藤厚紀議員

- ・職員の執務体制について

ページ11 — 6番議席 三輪一雅議員

- ・行財政改革の取組みについて

一般質問



1番議席 鎌田鷹介 議員

空き家バンクを今後活用していく考えは？

導入については早急に議論、検討していきます

町長

質問

近年全国的に空き家の増加が問題となっています。老朽化した空き家が放置されると、崩壊の危険や犯罪の誘発など周囲に悪影響を及ぼすことが危惧されています。全国820万戸の空き家対策として、平成27年5月に空き家対策の推進に関する特別措置法が完全施行されました。この法律の目的は、適切な管理が行われていない空き家が防災、衛生、景観等の地域住民の方の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることに鑑みて、住民の方の生命、身体、財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図り、あわせて空き家等の活用を促進しようとするものです。空き家対策には、問題の空き家の除去と、まだ活用し得る空き家の有効活用という2



つの方向性があります。有効活用の1つに空き家バンクがあり、全国の多くの自治体は空き家対策として空き家バンクを利用しています。現在、三重県空き家バンクには木曾岬町の空き家情報が公開されていますが、今後活用していく考えはあるのか。

2点目に空き家の実態把握のための調査、開始時期や期間について、明確な方針やガイドラインが設けられているのか。

3点目に移住促進のための空き家リノベーション支援事業の現在までの利用者数と今後の考えはどうか。以上についてお伺いいたします。

答弁

これまでも既に住んでない家屋をお持ちという方があれば、役場へお声かけください。といった案内をしてきたところですが、問い合わせがなかったことから、空き家バンクを創設せずにきたところで

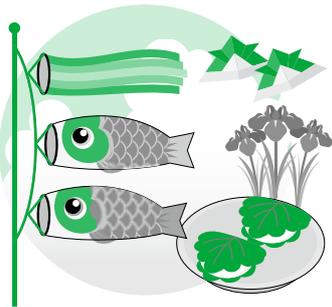
しかしながら、空き家問題は木曾岬町にとっても重要な課題であり、有効な手段であると考えていることから、その導入については早急に議論、検討していくこととしています。

次に、調査など具体的な調査を開始する時期につ

ては、既に導入している近隣市町の情報もいただきながら、その手法も含め、今後の方針を決定していきたいと考えています。

最後に、この事業は平成28年度からスタートした事業であり、これまで町内で利用された実績はないものの、平成30年度当初予算において、一件分200万円を計上したところです。

引き続き、町のホームページなどでメニュー内容を広くお知らせしていくこととしており、こういった補助金が町内への移住を検討していただく「きっかけづくり」の一つになれば、と考えています。



幼稚園・保育園の 統合に向けて安全対策は？



5番議席 **服部 芙二夫** 議員

安全対策の準備をすすめている

町長



仮設トイレ設置状況

9月議会の承認後、一般入札で発注する予定でしたが、桑名建設事務所と協議を進める中で、用途変更申請の必要がわかり、手続きを進め昨年の12月20日に一般競争入札を公告しましたが、不成立となり、改めて2月8日に郵便入札による入札を公示し、2月28日に成立業者が決定し、施工概要が決まりましたので、3月8日に両園の改修工事に係る保護者説明会を行いました。

質問

今年4月に南部幼稚園・保育園と中部幼稚園・保育園を統合するに当り、保護者の皆様に十分な説明をして進められてきたと思いますが、まだ何の整備もなされていません。昨年の当初予算に、施設整備の設計委託料が、予算計上され、9月の補正予算には、エレベーターとトイレ手洗い場工事の予算が計上されました。しかしまだ何の整備もなされていません。保護者の方々も大変心配されてみえます。なぜ整備が遅れたのか、お聞きします。

答弁

両園の統合を踏まえ、保育・教育の環境を整備するため、29年度当初予算で、改修工事設計業務委託料予算を、9月の一般会計補正予算において、改修工事費を承認いただきました。

再質問

園庭の整備・駐車場拡張、園の西側用水路の安全対策は、どうなりましたか。

再答弁

昨年が改選期だったことから、骨格予算という事で、6月の補正予算の承認後しか動きがとれませんでしたので、7月早々から用地交渉に入りま



道路安全対策状況

した。道路の安全対策ですが、現場の検証の結果、最終的には安全対策を講じることで準備を進めています。



一般質問



8番議席 **中川和子** 議員

保護者へどう誠意をみせるのか？

これからの事の中で、きちんとやっていますか？

町長

質問

統合は早々と決まったのに、工事が遅いのではないのですか。先程、改選期の事もあり、こういう状態になったと言われたが、改選期はわかっている事なので、統合の時期を見直すべきではなかったのですか。

答弁

改選と時期が重なりましたが、だから改選後に予算措置をし、7月から用地交渉だとか色んな事に入ってあります。用地交渉、改修工事についても、それ程大きく時間を要することではないだろうと感じておりました。

再質問

7月からの用地交渉というのは非常遅いのではないですか。平成28年12月議会で、町長は近隣の駐車場をお借りでき

ば統合してもしつかり駐車場を確保できる旨述べてみえるので、元々拡張の考えを持って見えなかったのではないのですか。

再答弁

近隣の民間の敷地をお借りするのは、運動会とかイベントで手狭な時の事で、統合に向けては、当然駐車場の確保は必要だと考えていました。

再質問

乳児用のトイレ工事中ですが、ホールという所ですが、ホールという話もだされているようですが、そのままの対応でいくのですか。

再答弁

松本福祉健康課長
乳児をどこで保育するところが最善かという事も協議

事項の一つですので検討します。

再質問

早く統合が決まったのにその後の対応が余りにも遅い、保護者をなやがしろにしている、怒りの渦が巻き起こっている、木曾岬は子どもを大事にしていないということがわかった等の保護者の声があり、大変胸に刺さりました。議員としてもこういう状態になったのには責任の一端があるので暗たんたる思いでした。子どもは未来、宝というなら、言葉だけではなく、行動で示していただきたい。この様な状態できちんとした保育料をいただけるのか。お金の問題だけではないですが、行政として、保護者へどういう誠意をみせるのか、町長の考えを伺います。

再答弁

保育料も最大限努力をして、限られた財源の中で少しでも親御さんたちの負担を軽くしていこうと、就任直後から対策を講じています。更にこれから親御さんたちに少しでも安心していただけるような環境づくりをしております。だから、これからのことの中できちんとやっています。



統合された幼稚園・保育園

職員の執務体制は？

職員への研修指導はおこなっています

町長

2番議席 伊藤厚紀 議員



質問 来庁者に対する職員
の対応が遅く、挨拶
も少ない様に感じる。ホー
ムページについては以前に
比べて内容が充実してきた
が、更新が遅い部分もあ
る。町長の見解を聞かせて
ほしい。

答弁 来庁者に対する町職
員接遇マニュアルを
作成し、職員の意識改革を
更に図ることとし、接遇力
向上を目指している。



玄関ロビー

再質問 ホームページでは、
町長の挨拶や園児小
中学生の人数が更新されて
いない。
移住希望者向けのページ
などがあるのもいいのでは
ないか。

接遇についてマニュアル
はあるが至っていない原因
は私なりに、意識がない・
業務が多忙すぎる・施設が
広くなり気付きにくいと考
えられるかどうか。

答弁 挨拶については機会
を捉えてやっていき
たい。
職員の挨拶等の意識の問
題ですが、庁舎が広くなっ
た等はいい訳にしかならな
い。改めて接遇や仕事への
意識を高めていきたい。

答弁 森政務統括監

行政はサービス業なの
で、仮に理由があるにせよ
来庁者に失礼があつてはな
らない。意識改革を強く求
めて行きたい。

再質問 庁舎が広くなり、分
かりにくいというと
ころもある。他市役所のよ
うに、専属の案内係を配置
してはどうか。

仮に行政に不満を持った
人が入って来た時などに、
万が一の事が起こっては
大変だと思ふ。

答弁 森政務統括監

この度1階には総合窓口
を設置して職員を配属して

るが、不足しているのでは
あれば考えていきたい。今
後、お客様係のようなもの
を配属できないか各課の課
長と今相談している。
満足度を感じて頂く事
で、庁内の信頼感が増し、
イメージアップにつながる
。丁寧に対応していきたい。



事務所内風景

一般質問



6番議席 **三輪一雅** 議員

行財政改革の実績と課題は？

プロジェクトチームの編成で取組みを進めている

町長

質問

行財政改革の取組みは、いつの時代にも求められるものだと思うところですが、当町でも9年前、加藤町長が町長初当選以来、新たな動きとして木曾岬町の改革を訴えられて来ました。

社会経済情勢を踏まえつつ、町民サービスの向上を図るには行財政改革は必須となっており、以前のような右肩上がりの経済状況の時代にはなかったような考え方が求められています。

そこには人材育成や機動的な行政運営、限られた経営資源を如何に活用するかといった財政運営など、一層難しい取組みが必要になっていると考えます。

そんな中、これまでに取組んできた実績及び現状と課題、また今後の方針をお聞きしたい。

答弁

平成17年から5年間、取組みを明示した集中改革プランの取り組みにおいて、事務事業の再編・統合・廃止、民間委託の推進、定員管理の適正化、そして人材育成の推進さらには自立性の高い財政運営の確保、この大きな5つの柱で公共施設の統廃合、公共事業のコストの削減、窓口サービスの向上そして定数の削減など、17項目の施策に具体的な実施目標を立てて実現を目指してまいりました。

その後も引き続き、本町においては平成22年に行財政改革のプロジェクトチームを編成いたしましたし、団体補助金の見直し、人材育成の充実、危機管理の対応、さらには人事評価の見直し、これらに取り組み、団体補助金では、団体の活

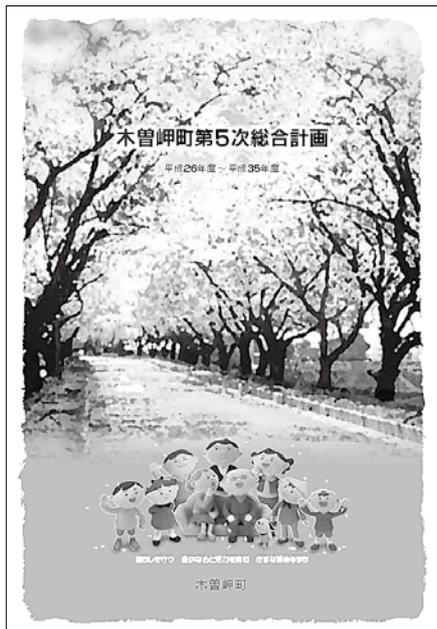
動やその成果を検証するなど一部の団体の補助金を削減し、人材育成では、接遇や自治体職員としてのスキルを向上させる研修を重ね、人事評価ではマニユアルの見直しを行い、他の市町村に先駆けて、平成27年度から評価の反映を行っています。

財政面からは、課税及び

受益者負担の適正化を図り、徹底した事務の効率化、軽減の節減に努め、自主性、自立性の高い財政運営に心がけてきたところで、複合型施設、避難タワーを初めとする防災施設な

ど大型建設事業においてもそれぞれの機能性を十分に発揮することによりコスト削減を図るとともに、仕様の見直しによる経費の削減や補助金、交付金の財源確保に努めるなど、地方債、保有基金の適正な運用により、通常の予算に支障のないような運営を図ってまいりました。

今後も行財政改革の意識をさらに高めて、真に優先すべき政策課題に対して予算を集中し、機能的、効率的な行財政運営がなされる必要と考えています。



第5次総合計画書にも明記されている
行財政の運営方針

行政報告

(要旨)



加藤 隆 町長

当町では、国土交通省の直轄事業で河川防災ステーションや鍋田上水門等の建設工事が進んでおり、県営湛水防除事業で川先排水機場の整備工事が順調に進められています。

そうした中、町では防災センターと避難タワーの建設推進を図ると共に、防災拠点となる複合型施設の建設に取り組んで参りました。一昨年の新庁舎完成に続いて、福祉教育センター改修と図書館及び町民ホールを有する教育文化棟が完成しました。

複合型施設は防災機能を柱とし、「人をつなぎ町をつなぐ」木曾岬町の中核施設として、ふれあいと心豊かな暮らしにつながるものと確信いたしております。平成の時代、わが国は人口減少・少子高齢化が進み、

一方では阪神大震災や東日本大震災をはじめ、豪雨災害等大災害が発生し、国も地方も防災対策を最優先で取り組んでいるところであります。

木曾岬町に於いても防災対策を最優先とし、一方では将来を見据えて人口ビジョン・総合戦略を策定し、地方創生事業で少子化対策や地域活性化対策を柱として、魅力ある町づくりに取り組んでいるところであります。

長年の懸案であります木曾岬干拓地につきましては、知事との一対一対談を初め関係部局に対し繰り返し要望活動を重ねているところでございます。ご承知のように待望久しいわんぱく原っぱの都市的土地利用が平成30年度から段階的に可能となり、現在では三重

県が用地測量や基盤整備の設計に取りかかり、本町では開発行為に必要な地区計画の作成を進めると共に水道給水計画の協議を重ねているところで、企業誘致に向けたパンフレットも作成されて各所に設置されるなど、いよいよ本格的に土地利用の第一歩が始まり、にわかには活気を感じるころであります。

しかし木曾岬町は県境地であり、木曾岬干拓地は無論の事、当町としては愛知県側との一体的な地域づくりが、将来の発展に不可欠であり、また、町道鍋田川線の振動騒音対策及び名古屋第3環状線(155号線)の建設促進と道路アクセス等について弥富市の服部市長さんにご理解を賜わり、連携をいただき当町の伊藤議長並びに弥富市の武田議

長と一緒に愛知県建設部長並びに中野愛知県議長に直接要望活動して参りました。今後とも繰り返し愛知県側との道路整備の要望活動を続けると共に、企業誘致に向けて三重県との連携を図っていく所存であります。一方、国政については、

国土交通省や農林水産省を初め財務省、内閣府など各省庁へ要望活動を重ね、中でも三重県土地改良連合会長の亀井名張市長に同行し、齋藤農林水産大臣、財務省主計局次長、更には自民党二階幹事長に直接要望し、二階幹事長が「皆さん

ご苦労さん、僕も予算をもう少し伸ばす様に頑張るよ！」と言われ勇氣百倍でした。当町に於いては、国、県の支援をいただきながら、防災対策を柱に、複合型施設建設など、木曾岬町にとつて一大事業に取り組み、町の安全安心の基盤と教育文化や福祉の拠点と共

に町の中核施設として役場庁舎が計画通り完成の運びとなり、今後は新しい時代

を見据え第5次総合計画の後期計画策定など、次なる町づくりに取り組んでいくスタートの年となります。少子高齢化が進む中、検討を重ね幼稚園保育園を一園に統合し、保育・教育の充実と共に、介護予防や健康づくりの推進をはじめ、生活支援総合事業など高齢者福祉の向上を図って参ります。

次代を担う若者や子どもたちが木曾岬町に魅力を感じ愛着を持つてくれる様に、にぎわいづくりや交流事業等、「人をつなぎ、町をつなぐ」地域活性化事業を積極的に展開し、若い世代や子どもたちが主体となつて木曾岬町の地域力を高め、町の魅力の創造と「元気な町きそさき。住みたい町きそさき」を目指すことに町財政の安定化を図って参りたいと存じます。

何卒、町民の皆様の深いご理解とご支援・ご協力をお願い申し上げます。行政報告とさせていただきます。

ここが聞きたい 一般質問

子どもだって

2月7日に議場において子ども議会が開催されました。この催しは、小学6年生児童を対象に、実際に「議会」を体験していただくとするもので、今年で12回目となりました。
子ども達が議員となり、町政に対して8名の議員より質問をいただきましたので、質問と答弁の内容を要約して掲載します。

6年A組 前半

質問 野良猫を減らすための対策について

町に野良猫が増えると衛生面や鳴き声、飛び出し事故などが増え、地域の人々とうまく共存できません。木曾岬町で野良猫に対して行われている取り組みや私たちができることなどがあれば教えてください。

答弁 山田住民課長

現在町が行っている取り組みでは、飼い猫に対する避妊去勢手術の手術費に一部補助金を出しています。また、野良猫については、野良猫を捕まえ手術をし

て、また地域に戻す活動も行っており、この活動は、現在の猫の数を減らすものではないですが、これ以上増えないようにするために効果のある活動であると思われ、地域の方向にしたいだけのことの一つになり得ると思います。

それから、野良猫にエサをあげないようにしていただく、または、エサをあげるののであれば責任をもって飼っていたかどうかといった行動を心掛けていただくだけでも増加を抑えられるのではないかと思います。最後に、衛生面についてですが、何かの病気が猫から人に感染する可能性はあり、むやみやたらに触ったりすることは安全ではあり

ません。もし、弱っている猫を見つけた場合は、桑名保健所で対応をしていただけますので、ご連絡をお願いします。



質問 防災ステーションについて

防災ステーションは、災害が起こったときにどのような働きをするのか、また、木曾岬町で他にも防災に関する対策を進めていることがあれば教えてください。

答弁 小島危機管理課長

まず、国土交通省において、「高潮堤防のかさ上げ工事」や、「地盤改良工事」とよばれる補強工事が進められています。木曾岬町においては、津波や高潮による浸水に備えた避難場所を整備するため、平成27年度

には小学校及び中学校の校舎の外(もと)に階段を設置、平成28年度では、「鍋田川下流排水機場」でも屋上に避難してもらうための階段を設置しました。そして、本年度(平成29年度)では、「鍋田川上流排水機場」にも階段を設置する工事を進めています。中部幼稚園・保育園の駐車場では、約450人の方が避難できる「津波避難タワー」の建築工事も行っています。さらに、来年度(平成30年度)には、他にも「避難タワー」を整備する準備を進めています。

町では、災害に対応するための施設を計画的に整備しているところですが、災害が起こった時に、本当に重要なのは、町民の方々が、「自分の身は自分で守る」「自助」と「地域や近所の人たちと協力しあいながら助けあう」「共助」という考え方を持つということです。

答弁 山田住民課長

木曾岬町では、住民の方々と一緒に、町内のよりよい環境づくりや環境美化に取り組んでいます。住民の皆さんと一緒に町内一斉清掃、木曾川のゴミ拾いなども行って、清掃活動に取り組んだり、ゴミなどが収集場所以外に捨てられないように見回ったり、公園や施設をきれいにすることなどに努めておりますが、大変残念なことに一部の心無い方による指定場所以外の所へのゴミ捨てやポイ捨てがあります。こうした状況を改めるために、町では「ポイ捨て禁止」看板を設置しております。環境美化は、地域の人達が意識し、

6年A組 後半

質問 ごみ対策について

学校の登下校中に、ゴミ

が落ちていことに気がつきました。私は、この木曾岬町をゴミがないきれいな町にしたい。そのためには、地域の人達が意識し、きれいな町にしたいという気持ちを持つことが必要だと思います。町として、「ポイ捨て禁止」の看板を設置するなどの対策をする計画があるか教えてください。

きれいな町にしたいという気持ちを持つことが必要だと思います。一緒に協力し合って初めて達成するものであると思います。私たちも頑張りますので、皆さんも一緒に取り組んで下さい。そして環境美化の輪を広げ、私たちの町「木曾岬町」をもっときれいにして「快適で住みよい町」として将来まで残していきたいと思えます。



質問 公園の増設について

木曾岬町には公園があります。しかし、家からはかなり離れています。遠いから行くのを止めようと思いい、公園で遊ぶことが少ないです。木曾岬町に公園が増えれば、小学生や幼稚園の子など小さい子が楽しむ

ことが出来るし、子どもだけでなく、人が集まる場となり、今よりも活気のある町になると思います。どの家からも近い場所に公園を作るのは難しいと思います。家が、家から10分で行ける距離に公園があれば、たくさんの方が公園に足を運ぶようになると思います。今後、公園を増設する計画があるかどうか教えてください。

答弁 浅野建設課長

公園は、町民が集い、身近に憩うことができる、大変重要な場所であると考えています。現在、町内には木曾川河川敷にある「グールビーパーク木曾川」をはじめ、公園は36箇所あり、遊具を新しく取り替えたり改修を進めるとともに、日頃から遊具の点検や補修を行っているところであります。自治会や老人クラブの皆さんにも除草等の維持管理を行ってもらうなど、住民の皆さんが、安全に、快適に公園を利用いただけるよう努めています。しかし、遊具の老朽化が見受け

られる公園や、管理が行き届いていない公園もあることから、まずは、今ある公園をしっかりと維持管理し、魅力ある空間にしていることを最優先としているところでは、このようなどから、現時点では、公園を増設するといった計画はありませんが、地域・住民の皆さんの意見もお聞きしながら、今後の公園整備について検討していく必要があると考えています。

6年B組 前半

質問 バス停とバスの運行本数について

木曾岬町には電車の駅がないため、町内を移動するためにバスを使っている人がいます。その際、バスの運行本数が少なく、予定の時間より早く家を出なければならなかったり、一本乗り遅れると目的地まで時間通りに行けなかったりすることがあります。バスの運行本数を増やす予定があれば教えてください。

答弁 小島危機管理課長

を増やす予定があれば教えてください。

自主運行バスは、民間企業が運営する路線バスがなくなってしまうため、町民の皆様の生活が不便にならないよう、町が運行を始めたものです。運行開始当初は、今よりもっと便数が少なく、バスを利用される方の数も半分以下でした。乗車料金を安く一律に設定したことや、365日休みなく運行して徐々に、バスが身近な移動手段として生活に定着し、利用者の数も年々増えてきました。

しかしながら、バスを運行させるには、ものすごく多くのお金が必要となります。もちろん、利用者の方から運賃をいただいておりますが、実は、バス事業の運営では、毎年1千500万円以上もの赤字を出している状況にあります。最近では、車体が古くなってきたことによる修理費が増えたり、今あるバス停をより安全に使いやすくしてほしいという声もあるなど、多くの問題を抱えている状況でもあります。

る状況でもありません。このようなことからバス停の数やバスの運行本数を今よりも増やす予定については、「今のところ予定はありません。」という回答になってしまいます。町民の皆様にもっとたくさんバスに乗っていただき、多くの運賃収入を確保して、赤字の額が今よりも少なくなれば、バス停の数やバスの運行本数を増やすことを検討することも可能になると思います。

質問 町内の街灯について

私は、外が暗くなっていると、街灯がないところが多くてとてもこわいです。人通りが少ない所にこそ、街灯をつけた方が良いと思います。町全体が明るくなることで、不審者も交通事故も減ると思います。これから街灯を設置する計画や対策があれば教えてください。

答弁 小島危機管理課長

街灯は、木曾岬町における安全・安心な生活には欠

かすことのできない、とても大切な防犯施設の1つであると考えています。具体的な設置場所については、各地区の区長さんから設置したい場所の要望を出していただくこととしていきます。しかし要望を出していただいた全ての場所に設置できるわけではありません。田んぼの一部に街灯の光が当たってしまうと、その部分だけ稲が育たなくなってしまうため、田んぼの隣の道路には街灯が設置できない場合もありますし、街灯と街灯の間隔が狭すぎても設置できないこともありますので、地区の皆さんと相談しながら設置する場所を決定することとしています。私たちも、引き続き、安心で安全な暮らしができる木曾岬町となるよう取り組んでいきますが、夜、暗くなってしまう外出については出来るだけ控えていただくとともに、街灯にかざらず、防犯上で何か気が付いたことがありますら、役場に連絡をいただるか、先生やおうちの方に伝えていただきますよう、よろしくお願いいたします。

6年B組

後半

質問 学校と運動場のトイレについて

木曾岬小学校の女子用トイレには各階に洋式が一つずつしかありません。低学年の子の中には、和式だと上手にトイレができない子もいると思うから、洋式トイレの数を増やした方がよいと思います。運動場のトイレも同じように洋式の数を増やすべきだと考えます。運動会や町民体育祭など、小さい子や高齢者の方が集まる行事もあり、高齢者の方は体を動かすことが大変だったり、膝を曲げるのがつらかったりします。そのような人のためにも洋式トイレを増やしてもらえようように要望します。

答弁 山北教育長

学校と運動場のトイレの洋式化を進めてもらいたいというご質問の趣旨かと思えます。皆さんが楽しく安全に学校生活をおくって頂けるよう、校長先生方とも相談しながら施設の改修計画を立て、できるだけ早く

女子トイレの洋式便座化を進めて行きたいと考えています。運動場のトイレについては、ご指摘のとおり運動会や体育祭において町民の皆様に使って戴く機会もあります事から、体育館のトイレを併用しながら、順次屋外トイレの改修を図って行きたいと考えております。皆さんの意見を反映しつつ、皆さんがより安全・安心な環境の中で学校生活を送って戴けるよう努めて行きたいと考えております。



質問 町民の健康促進について

私は木曾岬町に住むみなさんに健康に過ごしてほしいと思っております。そこで、町民のみなさんが健康であるために誰でも使える

健康器具を置いた施設を作るのはいかがでしょうかと考えました。今の木曾岬町には高齢者から子どもまでが楽しく体を動かすことができる場所が少ないように感じます。木曾岬町で暮らす高齢者の方が少しでも元気で長生きができるように、また、小さい子どもが元気に運動できるように、町民の健康を促進する施設を作ることを提案します。

答弁 松本福祉健康課長

木曾岬町内には専用施設はありませんが、町内の公共施設などを利用した社会体育活動として町体育館及び中学校体育館、中学校武道館、鍋田川グラウンド及び木曾川グラウンドで卓球、バレーボール、軟式野球などの各種スポーツを楽しんでいただいています。また、スポーツ推進委員の皆さんに町体育館で軽スポーツ教室、町内卓球大会などの運動を指導していただいています。

催し、木曾岬町のスポーツの普及を進めていただいています。昨年の3月に町民の健康や食事の実態などを調査し、町民の方々が健康に生活していただくための取り組みを定めた「木曾岬町健康増進計画・食育推進計画」を作成しました。健康には食事やおやつを取り方も大切な要素であり、毎日の運動も欠かせません。この計画には町民の皆さんが高齢になっても元気に暮らしていただくために必要な事が書かれています。

このようなことから、高齢者から子どもまで住み慣れた町で元気に安心して健康的に生活し続けるために、皆さんと協力して、より良い環境づくりを積極的に進め、今後も公共施設等を利用しながら健康づくりを促進していきたいと考えておりますのでご理解いただきたいと思います。



議会日誌

2018年 1月

- 29日 ● 夢とふれあい教育基金運営委員会
- 30日～31日
 - 議員研修（東京）

2018年 2月

- 4日 ● 美し国駅伝大会出場チーム壮行会
- 7日 ● 子ども議会
- 8日 ● 桑名広域清掃第1回定例会（議長）
 - 桑名広域連合第1回定例会（副議長）
- 9日 ● 例月出納検査（監査委員）
- 15日 ● 三重県町村議会議長会理事会（議長）
- 16日 ● 全員協議会
 - 議会運営委員会
- 18日 ● 美し国駅伝大会（三重県庁から伊勢神宮）
- 23日 ● 平成30年 第1回臨時会
 - 議会運営委員会
 - 桑名・員弁広域連合出納検査（副議長）

2018年 3月

- 1日 ● 平成30年 第1回定例会（初日）
- 2日 ● 議案説明会
- 6日 ● 木曾岬中学校卒業式

2018年 3月

- 7日 ● 教育民生常任委員会
- 9日 ● 総務建設常任委員会
- 12日 ● 例月出納検査（監査委員）
- 14日 ● 平成30年 第1回定例会（一般質問）
 - 全員協議会
 - 議会運営委員会
- 16日 ● 平成30年 第1回定例会（最終日）
- 18日 ● 伸びゆく木曾岬町のふれあい広場2018
- 20日 ● 木曾岬小学校卒業式
- 22日 ● 中部・南部幼稚園保育園卒園式
- 23日 ● 桑名・員弁広域連合出納検査（副議長）
- 29日 ● 社会福祉協議会評議委員会

2018年 4月

- 1日 ● 木曾岬町さくらまつり
- 6日 ● 木曾岬小・中学校入学式
- 7日 ● 木曾岬町体育協会総会（議長）
- 9日 ● 木曾岬幼稚園・保育園入園式
- 10日 ● 例月出納検査（監査委員）
- 11日 ● 広報常任委員会
- 13日 ● 北勢5町議会議長会総会（議長）
- 18日 ● 広報常任委員会

みなさまのご意見を募集しています。

議会に対して、普段、感じていること、疑問に思うこと。また、要望など、どのような内容でも結構です。ご意見、ご質問をお寄せください。

提出先

議会広報常任委員会（議会事務局）
TEL68-6108 FAX66-3111
E-mail gikai@town.kisosaki.mie.jp

◆ 政務活動費について

政務活動費は政策の調査・研究等の活動を行うために議会の議員に対して支給される費用です。
木曾岬町議会では政務活動費の定めが無く支給されていません。

議会をぜひ、傍聴にきてください。

議会は、どなたでも傍聴することができます。皆様の生活に直結した重要な問題が審議されます。お気軽にお越しください。

本会議の当日、議会場入口で傍聴の受付をしています。受付は、ご住所とお名前を記入していただくだけです。

次回、6月定例会本会議の予定です。

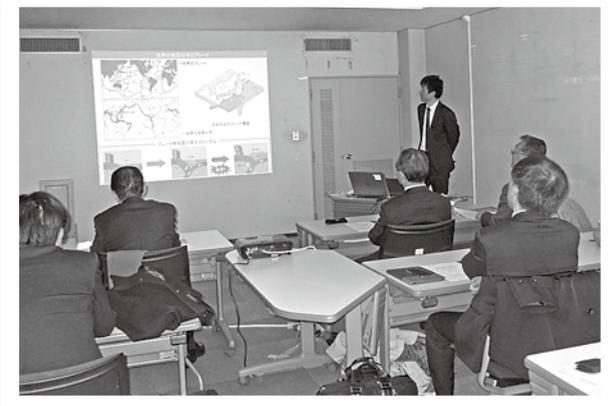
- 6月 8日（金）午前9時 開会、議案上程を予定しています。
- 6月13日（水）午前9時 一般質問を予定しています。
- 6月15日（金）午前9時 議案採決、閉会を予定しています。

なお、各日程等は変更する場合もございますので、お手数ですがホームページまたは議会事務局までお問い合わせいただきますようお願いいたします。

議員トピックス

国会議員へ木曾川左岸堤防耐震化未着手区間の早期着工を要望

1月30日(火)に議員全員と町長と行政視察を兼ねて、三重県選出の国会議員を表敬訪問し、木曾岬町の生命線でもある木曾川左岸堤防の国道23号線から上流部の耐震化未着手部分の早期着工及び木曾岬干拓地の高度土地利用も合わせて要望をしてきました。翌、31日(水)には気象庁を訪問して、気象監視・気象予測現場を視察し、最新の東海地震及び南海トラフ地震のメカニズムの説明を聞きました。特に木曾岬町付近の活断層には質問が相次ぎ、予定時間をオーバーするほど中身の濃い視察でした。



気象庁研修会の様子▲

◀国会議事堂前

議員行政視察

3月16日(金)木曾岬町議会第1回定例会の閉会后、行政視察として3月に完成した鍋田川上流排水機場外付け階段、北部地区津波避難タワー、木曾岬町防災センターを視察しました。

防災センターでは1階水防活動指令室や資機材倉庫、2階の会議室(一時避難所として使用)のスペース等確認しました。鍋田川上流排水機場の屋上や津波避難タワー、防災センターの建物の高さを実感して、更なる安心感を覚えました。

1階水防活動指令室の状況▼



平成30年第1回 定例会概要

3月 1日 (開会日)
3月14日 (一般質問日)
3月16日 (閉会日)

平成30年第1回木曾岬町議会定例会は、3月1日から16日までの合計16日間で開催しました。

今期の定例会には、平成29年度の各会計補正予算案ならびに平成30年度の当初予算案、条例制定案、条例改正案など、議案計28件と諮問案件1件、同意案件1件、選挙案件1件が提出され、すべて可決し終了しました。

議事内容



◎執行部提案

議件名 (議案の内容)

議案第2号

平成29年度木曾岬町一般会計補正予算第5号。年度末を迎えて、それぞれの事業精査を行い契約差金や事業の不要額が生じ、既決の予算額から歳入歳出それぞれ5億1400万円を減額し、予算総額を40億3700万円とする補正予算。

議案第3号

平成29年度国民健康保険特別会計補正予算第2号。保険給付費が減額となり財政共同化安定事業拠出金及び特定健診の委託料なども減額となり、既決予算額から歳入歳出それぞれ1186万9千円を減額して、予算総額を9億3849万4千円とする補正予算。

議案第4号

平成29年度後期高齢者医療特別会計補正予算第2号。当初の見込みに対し加入者が増えたことから広域連合への保険料の負担金が増額となり、既決予算額に歳入歳出それぞれ762万9千円を追加し、予算総額を1億2731万2千円とする補正予算。

議案第5号

平成29年度介護保険特別会計補正予算第3号。当初の見込みに対し保険給付費が減額したことから国県支出金や繰入金が増額となり、既決予算額から歳入歳出それぞれ2224万5千円を減額し、予算総額を4億8000万円とする補正予算。

議案第6号

平成29年度農業集落排水事業特別会計補正予算第2号。当該年度の業務概要を精査、既決予算額から歳入歳出それぞれ300万円を減額し予算総額を9700万円とする補正予算。

議案第7号

平成29年度公共下水道事業特別会計補正予算第2号。長寿命化対策の事業費の確定などにより既決予算に歳入歳出にそれぞれ500万円を減額し、予算総額を2億8400万円とする補正予算。

議案第8号

平成29年度水道事業会計補正予算第1号。会計年度末を迎え収益的収支の見直しを行い、収入予定額を630万3千円減額し1億6939万3千円、支出予定額を487万9千円減額し1億7636万6千円とする補正予算。

議案第9号

木曾岬町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について。介護保険法の改正により、指定居宅介護支援事業者の指定等の事務を市町村が実施することに伴い、指定居宅介護支援事業の基準等の事項を条例で定めようとするもの。

議案第10号

町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について。木曾岬町副町長の定数を定める条例の制定に伴い、この条例の一部改正するもので、給与月額を定めようとするもの。

■ 議案第11号

木曾岬町夢ささえあいのまち福祉基金条例の一部を改正する条例の制定について。木曾岬町夢ささえあいのまち福祉基金条例へ新たな寄附を受けるため、これに基づく同条例の一部を改正を行おうとするもの。

■ 議案第12号

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について。行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律の規定により、個人番号の利用は事務が限定され、木曾岬町福祉医療費の助成に関する条例に基づく医療費の助成に関する事務を円滑にするため個人番号の利用をはかろうとするための本条例の改正を行おうとするもの。

■ 議案第13号

木曾岬町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について。非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令が平成30年4月から施行されるに伴い、非常勤消防団員等に対する損害補償に係る保障基礎額に関して、本条例の改正を行おうとするもの。

■ 議案第14号

木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について。国民健康保険制度の都道府県広域化および国民健康保険法施行令の一部を改正する政令により国民健康保険料賦課限度額等の見直しを平成30年4月1日から施行されることになり、本条例の改正を行おうとするもの。

■ 議案第15号

木曾岬町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について。高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、本条例の改正を行おうとするもの。

■ 議案第16号

木曾岬町指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例等の一

部を改正する条例の制定について。介護保険法及び老人福祉法の規定に基づき、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令等の公布に伴い、本条例の改正を行おうとするもの。

■ 議案第17号

木曾岬町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について。介護保険法第129条の規定により、第7期介護保険事業計画に基づき介護保険料率を改正する必要があるため、本条例の改正を行おうとするもの。

■ 議案第18号

平成30年度木曾岬町一般会計予算。これまでの大型の予算から平成27年度以前の例年ベースの予算に戻し、前年度に比べ11億5500万円の減額。予算総額を28億4千万円と定める予算。

■ 議案第19号

平成30年度国民健康保険特別会計予算。保険給付費の動向を見直し、前年度に比べ1億4200万円の減額をはかり、予算総額を8億2500万円と定める予算。

■ 議案第20号

平成30年度後期高齢者医療特別会計予算。例年規模の予算ベースで、予算総額を1億3700万円と定める予算。

■ 議案第21号

平成30年度介護保険特別会計予算。介護サービス費の増額により、前年に比べ1400万円の増額となり、予算総額を5億円と定める予算。

■ 議案第22号

平成30年度木曾岬町土地取得特別会計予算。予算総額を300万円と定める予算。

■ 議案第23号

平成30年度農業集落排水事業特別会計予算。主に施設の運転維持管理の費用を中心に予算総額を9200万円と定める予算。

議案第24号

平成30年度公共下水道事業特別会計予算。例年の運転管理、施設の維持管理に長寿命化事業の事業費の変動などを加え、前年に比べ2700万円の増額となる、予算総額3億1900万円と定める予算。

議案第25号

木曾岬町水道事業会計予算。資本的収支の予算に木曾岬干拓地の給水計画などの設計費用などを盛り込み、例年に比べ増額となり、支出予定額を8827万7千円、収益的収支は収入予定額を1億7080万4千円、支出予定額を1億7835万9千円と定める予算。

議案第26号

木曾岬町源緑水防センター建築工事変更契約について。本変更契約について、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるもの。

議案第27号

平成29年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算第6号。新たな寄附を受け、既決予算の総額に歳入歳出それぞれ1600万円を追加し予算総額を4億5300万円とする補正予算。

議案第28号

木曾岬町夢とふれあい教育基金条例の一部を改正する条例の制定について。木曾岬町夢とふれあい教育基金へ新たな寄附を受けたため、これに基づく同条例の一部を改正を行おうとするもの。

議案第29号

木曾岬町夢とふれあいのまち福祉基金条例の一部を改正する条例の制定について。木曾岬町夢とふれあいのまち福祉基金へ新たな寄附を受けたため、これに基づく同条例の一部を改正を行おうとするもの。

諮問第1号

人権擁護委員候補者の推薦について。人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるもの。

同意第1号

木曾岬町副町長の選任につき同意を求めることについて。木曾岬町副町長の定数を定める条例の規定により、副町長を選任したので地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるもの。

選挙第1号

三重県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について。地方自治法の規定及び三重県後期高齢者医療広域連合規約の規定により、連合議会の議員の選挙を求めるもの。このたび加藤町長が後期高齢者医療連合会の副連合長に就任されたことに伴い、議員が欠員となったので、その欠員を選出するための選挙を行うもの。

平成30年 第1回臨時会概要

議案第1号

木曾岬町北部地区津波避難タワー建築工事変更契約について。元々の議案が、1億3892万4000円と町が規定している、5千万円以上の議会の議決を要する契約。この額に、変更契約額の変更が生じたため議会の承認を新たに求めるもの。

第1回定例会では、議案第2号、第3号、第5号、第9号、第12号、第14号、第17号、第18号、第19号、第20号、第21号、第24号、第25号、第26号について中川和子議員が反対討論をし、伊藤律雄副議長が全議案について賛成討論をしました。

なお、紙面の都合で討論の詳細内容の記載を割愛しておりますが、反対討論並びに賛成討論の内容は、木曾岬町議会議録 議会棟 議会図書室(福祉・教育センター2階)でご覧いただけます。

各議案の賛否

第1回定例会議案等の審議結果です。賛否の分かれた議案のみを表示しており、他の議案は全て全会一致で賛成とされています。

○は賛成、×は反対、欠は欠席を表示しています。

※議長は裁決に加わりません。ただし、可否同数の場合は議長採決となります。

第1回定例会審議結果

議案番号	議員名議案名	鎌田 鷹介	伊藤 厚紀	加藤 真人	服部 美二夫	三輪 一雅	伊藤 律雄	中川 和子	伊藤 好博	審議 結果
議案第2号	平成29年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算(第5号)について	○	○	○	○	○	○	×	—	原案可決
議案第3号	平成29年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	○	○	○	○	○	○	×	—	原案可決
議案第5号	平成29年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算(第3号)について	○	○	○	○	○	○	×	—	原案可決
議案第9号	木曾岬町指定居宅介護支援事業等の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について	○	○	○	○	○	○	×	—	原案可決
議案第12号	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	×	—	原案可決
議案第14号	木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	×	—	原案可決
議案第17号	木曾岬町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	×	—	原案可決
議案第18号	平成30年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算について	○	○	○	○	○	○	×	—	原案可決
議案第19号	平成30年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	×	—	原案可決
議案第20号	平成30年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	×	—	原案可決
議案第21号	平成30年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計について	○	○	○	○	○	○	×	—	原案可決
議案第24号	平成30年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	×	—	原案可決
議案第25号	平成30年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計予算について	○	○	○	○	○	○	×	—	原案可決
議案第26号	木曾岬町源緑水防センター建築工事変更契約について	○	○	○	○	○	○	×	—	原案可決

第1回臨時会審議結果

議案番号	議員名議案名	鎌田 鷹介	伊藤 厚紀	加藤 真人	服部 美二夫	三輪 一雅	伊藤 律雄	中川 和子	伊藤 好博	審議 結果
議案第1号	木曾岬町北部地区津波避難タワー建築工事変更契約について	○	×	○	○	○	○	×	—	原案可決

★傍聴者の声★

アンケートにご記入いただきありがとうございます。

第1回定例会を傍聴された方は12名でした。

毎回、定例会では傍聴アンケートをお願いしておりいろいろなご意見をいただいております。

今後の議会運営に活かしてまいりますので、ご協力よろしくお願いたします。

引き続きアンケートをとり、より開かれた議会を目指してまいります。

【議会を傍聴しての感想】

*わかりやすく聞かせていただいています。

*傍聴の参加が少ないのは何故か。

【議会に期待する事】

*午後1時半からの開会はどうか。

*町内放送で議会への傍聴参加を呼びかけたらどうか。

*議員のみなさんとふれあいタイムがあると思う。

編集後記

今年の冬は例年以上に、寒い日が続いた様な気がします。この「たより」が出る頃にはようやく春めいていると思います。今年は町政30年という節目の年です。議員一同、町民ファーストでガンバリます。

議会広報常任委員会一同

傍聴者数
12名

一時避難所への上り方を覚えておきましょう!

※一時避難所(指定緊急避難所)とは、津波等の災害時に住民が緊急的に避難する場所です。

- ①震度5以上の地震で
防災ボックス(中に門の鍵が入っています)が開きます。



- ②鍵を取り出し門をあけ、
階段から屋上の一時避難所へあがります。



- ③屋上にあがると反対側にも
移動できる階段もあります。



屋上収容人数(287人)